

労働者派遣事業に関する情報

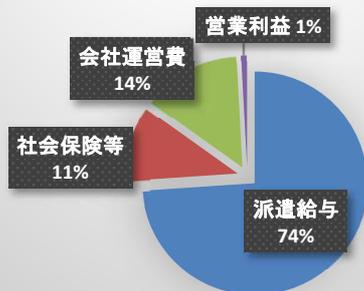
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律 第23条5項の規定に基づき
弊社労働者派遣事業の状況を公開致します。

《対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日》

派遣労働者数	35人
派遣先数	27社
マージン率	29.1%
労働者派遣に関する料金額の平均	19,725円
派遣労働者の賃金の平均	13,991円
教育訓練に関する事項	キャリア形成支援制度(eラーニング) 個人情報保護教育
福利厚生	健康診断

※「労働者派遣に関する料金額の平均」及び「派遣労働者の賃金の平均」は1日8時間当たりの金額となります。

派遣事業運営経費



- ・社会保険料等は、健康・厚生・雇用・労災等保険料会社負担分の合計です。
- ・会社運営費は、人件費・広告費・賃借料等の合計です。
- ・有給休暇の取得に対して、スタッフへの賃金支払を行います。派遣先へ請求していません。

※グラフのスタッフ賃金には交通費支給分も含めた支給総額となります。

以上